

1日あたりのATMご利用限度額の引下げについて

株式会社西京銀行

キャッシュカードの偽造・盗難・詐欺および振り込め詐欺等による被害が急増している中で、お客さまの被害を最小限に抑えるために、平成23年10月3日(月)から、個人のお客さまを対象に、ATMでの1日のご利用限度額を50万円(法人カードを除く)へ引下げ致しました。

何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 改定日 平成23年10月3日(月)
- 対象 個人のお客さま(法人カードは除く)
- 改訂内容

<キャッシュカードによる1日のATMご利用限度額>

お取引内容	変更前	変更後
西京銀行 ATM (引出+振込+振替)	1日のATM ご利用限度額 合計 200万円	1日のATM ご利用限度額 合計 50万円
他行 ATM (引出+振込)		
セブン銀行 (引出)		
ゆうちょ銀行 (引出)		
イオン銀行 (引出+振込)		
デビットカードのご利用		

※代理人カードを含みます。また、手数料は限度額に含みません。

なお、個別にご利用限度額を変更されているお客さまは、改定後もご変更されたご利用限度額を引き継がせていただきます。

ご利用限度額の引下げは、ATMでも可能です。

ご利用限度額の引上げを希望されるお客さまは窓口にてお手続きをお願いいたします。

(本人確認資料・キャッシュカード・ご印鑑をお持ちください。上限は1日あたり合計500万円です。)

以上